

令和7年度 小樽市除雪だより

■発行者 除雪対策本部事務局（小樽市建設部建設事業室）■

除雪対策本部の開設について

除雪対策本部を11月1日に開設し、
建設事業室（花園5丁目10番1号）に本部事務局を設置しています。

連絡先：除雪対策本部事務局（建設部建設事業室）

直通：27-0205 Fax27-4469 ※市役所開庁日のみ

皆さんに守っていただきたいルールとお願い

冬期間の道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現するため、
市民の皆さんに下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

- 道路への雪出しは、円滑な道路交通の妨げとなるため、やめましょう。
- 路上駐車は除排雪の妨げとなるため、やめましょう。
- 道路除雪は限られた時間で作業するため、除雪車が通った後の玄関や車庫前の雪の処理は、各家庭でお願いします。
- つつる路面への滑り止め材の散布や、融雪期の滑り止め材の回収作業を行う「砂まきボランティア」にご協力をお願いします。
- 除雪の雪を置く空き地の提供をお願いします。
- 屋根から落雪しないよう管理の徹底をお願いします。
- 道路脇に積まれた雪山で遊ぶと、滑り落ちて大きな事故になる恐れがあるため、子どもを危険な場所で遊ばせないでください。
- ロードヒーティング設置箇所においても、降雪状況などによって融雪が追いつかない場合がありますので、油断せず安全運転をお願いします。
- 悪天候時に外出すると、「車が埋まった」「視界が悪く動けない」などの状況に陥る危険がありますので、不要不急の外出は控えてください。
- 暖気等により融雪と凍結を繰り返すと道路に穴ができてやすくなるのでご注意ください。

Q. どうして家の前に雪を置いていくの？

A. 限られた時間で「掻き分け除雪」を実施しています。間口の除雪に配慮をしまうと夜の間に作業を終わらせるのが難しいからです。

幹線道路・補助幹線道路の除雪作業は、約400kmあり、限られた除雪機械で交通量の少ない深夜から通勤通学の時間帯までに短時間で完了させなければならぬため、道路脇に寄せられた「置き雪」は沿道の各ご家庭で処理するようお願いいたします。



●よくある除排雪のQ&A●

Q. どうしてバス路線や、幹線道路は早い時期に排雪されるのに、生活道路の排雪までに期間が空くの？

A. バス路線や幹線道路は、多くの市民が通勤・通学・通院などで利用する道路であるため、最も早い段階で排雪を行う必要があります。一方で生活道路ももちろん重要ですが、1日の排雪作業には、多くの人員・重機・ダンプトラックが必要であり、1日に対応できる路線数に限りがあります。そのため、大雪や、雪の多い年には生活道路への対応にどうしても時間がかかる場合があります。

Q. どうして雪が降ったのに除雪に入らないの？

A. 明け方に雪が降って、通勤・通学時間帯までに作業が終えられないときは、翌日以降になる場合があります。

Q. どうして厚く踏み固まった雪を削り取って道路脇に寄せていくの？

A. 踏み固まった雪をそのままにしておくと、気温が上昇した際にザクザクとなり、車両の走行に大きな支障が生じます。

削り取ることで路面を良好に保ち、緊急自動車をはじめとする車両が安全かつ円滑に通行できるようにするためです。

●レッタくんの除排雪豆知識●



小樽市には「貸出ダンプ制度」があって、小樽市でダンプのお金を負担しているよ

砂まきボランティアに登録すると砂袋を自宅まで届けてもらえるよ

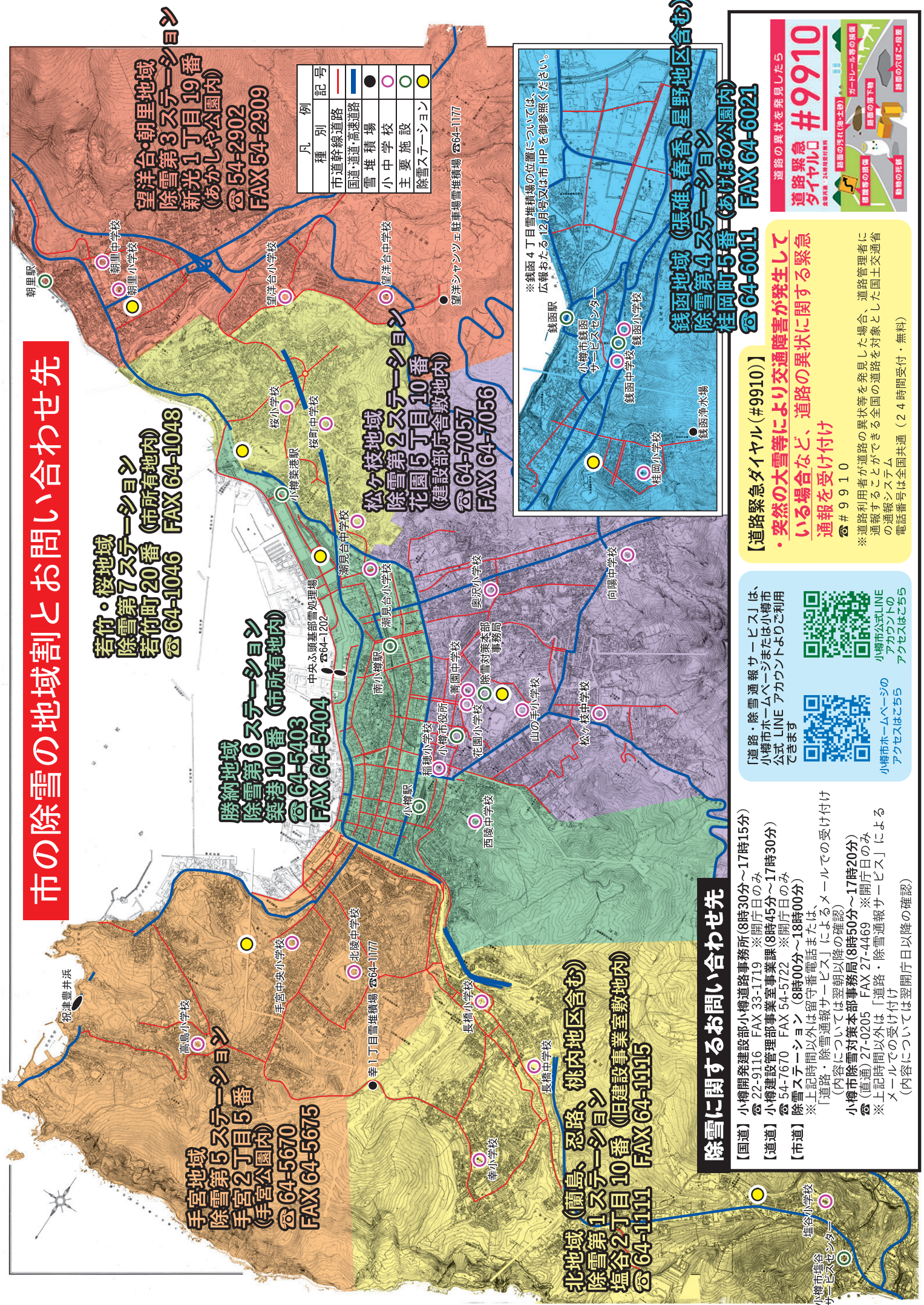


排雪作業は、沢山のお金がかかってしまうけど、貸出ダンプ制度を利用するとダンプの費用は小樽市で負担するので、町会等が負担するのは積み込みにかかる費用だけ！

砂まきボランティアに参加している皆さんに、砂まきをしてもらう制度で、除雪対策本部に電話してくれたら、砂袋を配達するよ！



市の除雪の地域割とお問い合わせ先



望洋台・朝里地域
除雪第3ステージ目
新光1丁目19番
(あかしや公園内)
 ☎ 54-2902
 FAX 54-2909

若付・桜地域
除雪第7ステージ目
除雪第20番 (市所有地内)
若竹町20番
 ☎ 64-1046
 FAX 64-1048

勝納地域
除雪第6ステージ目
除雪第10番 (市所有地内)
築港10番
 ☎ 64-5403
 FAX 64-5404

松ヶ枝地域
除雪第2ステージ目
除雪第10番
花園5丁目(建設部庁舎敷地内)
 ☎ 64-7057
 FAX 64-7056

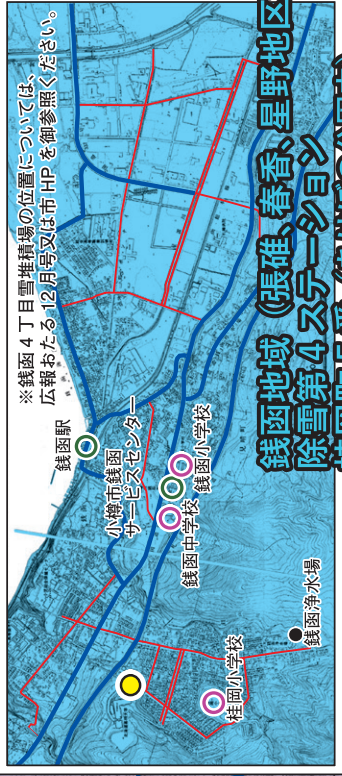
手宮地域
除雪第5ステージ目
除雪第5番
手宮2丁目5番
(手宮公園内)
 ☎ 64-5670
 FAX 64-5675

北地域 (蘭島、忍路、桃内地区含む)
除雪第1ステージ目
塩谷2丁目10番 (旧建設事業室敷地内)
 ☎ 64-1111
 FAX 64-1115

除雪に関するお問い合わせ先

- 【国道】 小樽開発建設部小樽道路事務所(8時30分～17時15分)
 ☎ 22-9116 FAX 33-1719 ※開庁日のみ
- 【道道】 小樽建設管理部事業室(8時45分～17時30分)
 ☎ 54-7670 FAX 54-5722 ※開庁日のみ
- 【市道】 除雪ステージ目(8時00分～18時00分)
 ※上記時間以外は留守番電話または、「道路・除雪通報サービス」によるメールでの受け付け
 (内容については翌朝以降の確認)
- 小樽市除雪対策本部事務局(8時50分～17時20分)
 ☎ (直通) 27-0205 FAX 27-4469 ※開庁日のみ
 ※上記時間以外は「道路・除雪通報サービス」によるメールでの受け付け
 (内容については翌開庁日以降の確認)

種別	記号	凡例
市道幹線道路	—	
国道・道通・高速道路	—	
雪堆積場	●	
小中学校	○	
主要施設	□	
除雪ステージ目	●	



銭函地域 (張雄、春香、星野地区含む)
除雪第4ステージ目
桂岡町5番(あびほの公園内)
 ☎ 64-6011
 FAX 64-6021

【道路緊急ダイヤル(#9910)】

・突然の大雪等により交通障害が発生している場合など、道路の異状に関する緊急通報を受け付け
 ☎ #9910

※道路利用者が道路の異状等を発見した場合、道路管理者に通報することができ全国の全国の道路を対象とした国土交通省の通報システム
 電話番号は全国共通(24時間受付・無料)

「道路・除雪通報サービス」は、
 小樽市ホームページまたは小樽市
 公式LINEアカウントよりご利用
 できます

小樽市ホームページの
 アクセスはこちら

小樽市公式LINE
 アカウントの
 アクセスはこちら

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤル #9910
 24時間・年中無休

道路の異状(陥凹・陥没)
 道路の陥凹(陥没)
 道路の陥凹(陥没)
 道路の陥凹(陥没)